

議案第 57 号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議員名	反対理由
西村 健	保育の質の低下を招き、保育士の育成確保という多くの関係者の願いに背を向けたもの

議案第 59 号 財産の取得について（ドーナザーショベル）

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	<p>申すまでもなく、坂根正弘氏は、浜田市の名誉市民にして、昨年の合併 10 周年記念式典でその称号をお受けいただいたのであり、「コマツ」という、当時地方都市に拠点を置く企業を、一つの建設機械をダントツの性能を持った製品に作り上げることで、顧客満足度の最大化に挑戦し、そのことによるブレークスルーによって、その他の製品でもシェアを広げていくという、新しいビジネスモデルを構築し、「コマツ」を売上高 2 兆円、経常利益 2000 億円の世界的企業、すなわち世界第 2 位の企業にまで押し上げた郷土の偉人であり、アメリカの経済誌において世界の優れた CEO に選出されるなど、ものづくり日本を代表する、たいへん評価の高い、立志伝中の経営者であります。その坂根氏から、浜田市は、学校の環境整備に多額の浄財の寄付を受け、現在も毎年浜田市出身の 3 人の新大学生に対し、返還のいらぬ奨学金の提供を受けているのではありませんか？浜田市が、2000 万円のドーナザーショベル一台を購入するにあたって、その坂根氏が育て上げたコマツの優れた建設機械を購入せずに、コマツのライバル企業から購入するとは、いったいどういうことなのでありましょう！経営の第一線から退かれたとは云え、これまでの浜田市に対する、御恩に背くことではありませんか？「貧しくして楽しみ、富みてなお礼を好む者に及ばざるなり」という言葉がありますが、人としての礼節に反することである、と私は考えます。よって、この議案に対し、私は反対するものです。</p>

平成 28 年 6 月定例会 反対理由

議案第 63 号 平成 28 年度浜田市一般会計補正予算（第 1 号）

議員名	反対理由
森谷 公昭	<p>7（商工費）25 番 理由「地方自治法第 2 条 14 項」（地方団体は・・・最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない。）に違反するため。解説：そもそも目的は羽田⇄石見の 2 便確保である。目標達成しなかった部分のペナルティーに相当額の性格を有する。そもそも補助及びペナルティーの総合性がなく、別の制度では羽田への往復客に対して補助を出している。逆に羽田からの往復客には何の措置もない。後者は島根浜田に宿泊する。経済効果をもたらすものであるが、前者は逆に東京への経済効果をもたらすものである。地元には効果のない前者を優遇し、地元には効果のある後者を無視したかのような施策である。その結果目標未達成額が増えたのは明らかである。そもそも、経済効果のある後者の獲得に力を注ぐべきである。ペナルティーや補助を有機的に考え最大の効果を上げるよう努めなければならないが、それを怠っている。</p>